

# ポンカイ・イスティコマ村の状況

沙々木睦

## 第1 調査の概要

2004年8月6日午前10時から午後4時にかけて、原告代理人沙々木睦においてポンカイ・イスティコマ村の状況調査を行った。調査方法としては、まず住民同行による現地視察を行って村の状況を把握した後、集会所にて同村住民から移転経過等に関する聞き取りを行った。なお、聞き取りにあたっては坂井美穂氏が通訳を務めた。

## 第2 調査結果

以下、現地視察の結果とその後の聞き取り結果に分けて、調査結果を示す。

### 1 現地視察（家屋、生活用水、MCK）

(1) まず、家屋、生活用水、MCKの状況を把握するため、EDWAR氏（原告番号J7）の住居に赴いた（写真1）。この村の住居はすべて住民らが自費で造ったものであり、同氏も住居を400万ルピアかけて建築したとのことであった。設計と建築は自分で行い、400万ルピアはすべて材料費とのことである。



写真 1

もっとも、屋根は以前の家の屋根をそのまま流用したとのことである。ここでは妻と子供3人の5人で生活をしているとのことであった。同氏はダトゥの地位にあるが、その地位の割には、家は狭く不満であるとのことであった。家の構造としては、きれいに塗装された壁が備わっており、他村で多く見られた、板塀をつなぎ合わせただけの簡素な造りの家とは一線を画していた（写真2）。



写真 2

台所では、湖で獲ってきたという魚の薫製が行われていた（写真3）。だいたい1kg当たり1500ルピアで売れるとのことであった。



写真 3

台所の外側には、雨水を溜めるためのタンクがあったが、中を見ると、ほとんど水は溜まっていなかった（写真4，5）。この水はトイレ用に使うらしい。



写真 4



写真 5



写真 6

トイレは、家から10メートルほど離れたところにあったが（写真6）、単に地面の上に木と鉄板で囲いを造っただけのもので、トイレとしての機能を備えているとは見受けられなかった。聞けば、大人はみんな川をトイレ代わりにしているとのことであった。

- (2) 同氏宅から50メートルほど移動したところに、マンディー用の井戸があった（写真7）。中の水は50cmほど溜まっていた。この井戸は地下水に達しているらしい。見たところ水質は良さそうであった。この井戸は EDWAR 氏の家族も含め、6世帯で利用しているとのことであった。乾季には水は減り、今は水がない部類に属するとのことである。この井戸は住民らが造ったもので、1メートル掘るごとに10万ルピアがかかるので、2メートルの深さがあるこの井戸を造るのに20万ルピアかかったとのことであった。



写真 7

- (3) 次に、M.ELPI 氏（原告番号 J10）宅を訪問した（写真8）。ここには以前、妻と子供1人とで生活していたが、生活が苦しくなって、妻と子供は逃げたとのことであった。それで現在は同氏独りで暮らしているという。

家屋内は、家財道具らしいものはまったくなく、実に殺風景な光景で、およそ生活感がなかった。電気が引かれていたが、電気代が払えなくなったので電気を止め

られたとのことだった。

ちなみに、平成16年1月分の電気代の請求書が残っており、それを見ると、637キロワットの使用で1万1100ルピアの電気料金であった(写真9)。



写真 8



写真 9

(4) 次の住居に向かう道中、上水道設備と思われる設備があった(写真10)。住民の話では、96年に移転してからずっと上水道設備がなかったところ、今から1年くらい前によく政府が設置したのがこの上水道設備であるという。ただ、今は乾季なので水は出ないということである。



写真 10



写真 11

この上水道設備の水源を確認するため、住民に水源地まで案内してもらった。水源地は村の中を流れる川のそばにあった(写真11)。

この水が湧き出る泉から、パイプが引かれ(写真12, 13)、ポンプアップにより、上記各上水道設備に水が集積された後、各家庭に配水される仕組みであった。このシステム自体は政府が構築したものであるが、ポンプの機械を動かすための油は住民が負担しているとのことであった。



写真 12



写真 13

- (5) 続いて、ALI ASMAN 氏(原告番号 J25)の義理の両親宅を訪問した(写真14)。あいにく居住者本人が不在で家屋内には入れなかったが、板塀にトタン板が載っているだけの極めて粗末な造りの家屋であった。建築費用がなかったため、このような粗末な家しか建てられなかったということであった。



写真 14

- (6) 次に、ZOLI 氏(原告番号 J154)宅を訪問した(写真15)。まず、移転後5年間住んでいたという旧宅が残っていた(写真16)。広さは、約3メートル×5メートル程度しかなかったが、ここに2世帯、10人が住んでいたという。これも、同氏が自分で建てた家である。使用されている材木は同氏が移転後に勝手に木を切ってきて調達し、トタンは移転前の家ですついていたものを再利用したとのことであった。よって、特別に建築費用はかかっていないという。



写真 15



写真 16

その隣に今、同氏家族が住んでいる新居があった(写真17)。広さは旧宅の倍くらいあった。これも同氏が自分で建てた家である。

新居の裏側に飲料用の井戸があった(写真18)。この井戸は7世帯で共用しており、乾季は水が不足するとのことである。この井戸も自分たちで造ったものである。見たところ水質はよさそうであった。



## 2 現地視察（ゴム園）

次に、ZOLI 氏が所有しているゴム園を見分した（写真 19、20）。同氏の自宅から徒歩 10 分程度であったが、住民の中には自宅からゴム園まで行くのに徒歩 2 時間かかる人もいるとのことであった。

同氏のゴム園の広さは 0.5 ha で、そこにゴムの木が 200 本植わっているとのことであった。移転前に使っていたゴムの木をそのまま移植し、現在も収穫があがっているとのことであった。1 日当たりゴムの収穫は 3～4 kg で、ゴム 1 kg 当たり 4000 ルピアの収入になるという。



写真 19



写真 20

## 3 聴き取り結果

午後 2 時から、Abd RAZAK 氏（原告番号 J 35）、EDWAR 氏（原告番号 J 7）、HAMDAN 氏（原告番号 J 91）、ISMAIL 氏（原告番号 J 29）、M.NAJWAN 氏（原告番号 J 62）、SIAMAD 氏（原告番号 J 32）、SIANUR 氏（原告番号 J 113）らに集ってもらって、移転の経過等に関する聴き取り調査を行った。その結果は以下のとおりである（写真 21）。

「移転の話を政府から初めて聞いたのは、1989 年である。これは郡単位で県知事が開催した集会に村長とニニックママックが参加して、ダム建設に伴い移転が必要であるとの話を聞いたものである。

その後、村単位で説明集会が 2 回開かれたが、県知事は来ず、郡の役人が来たただけであった。そこでは、パームヤシ・プ



写真 21

ランテーションへ移転する方法、近郊の造成された移転地に移転する方法、独自に移転する方法の 3 つの移転方法が示された。この村では、2 番目の方法を選択したが、その結果、政府から移転地として示されたのは、ポンカイ・バル村であった。

しかし、ポンカイ村は、元来、コト・ツウオ村とバトゥ・ブルスラット村の間に位

置しており、移転後においても、文化的・伝統的意味において、どうしてもこの地理的關係を守る必要があった。そこで、ニニックママックを通じて、移転候補地を今のポンカイ・イスティコマ村に変更するよう申し入れたが、政府は認めなかった。つまり、政府はポンカイ・バル村に移転するのであれば、家屋や農園などの物的補償を支給しないということであった。

しかし、われわれは、たとえ物的補償がなくても、文化的、地理的要請を重視し、ポンカイ・イスティコマ村へ独自に移転することに決めた。

仮に、政府の指示どおり、ポンカイ・バル村に移転していれば、家屋と2 haの農園、井戸、上水道、設置無料で1年間使用料金が無料の電気、それに米や魚などの生活支援が受け取れることになっていた。

現在の村はもともとは森林で、移転に際して、住民らが費用を出し合って、土地を開墾し、道を開いた。そのために、合計8億ルピアの費用がかかり、1年以上の期間がかかった。ちなみに、現在、村の道は舗装されているが、これは2002年に政府が行ったものである。また、同じときに、政府は小学校を作った。

村の世帯数は、移転時には125世帯だったのが、今では275世帯に増えている。住民は、独力で家と井戸と農園をつくった。住民はそのために、少ないながらも政府から出た補償金を充てたのと、移転前の家の資材を再利用するなどした。

補償金の前提となる財産目録は作られた。しかし、財産目録作成のための財産の測定作業は村の役人しか立ち会えなかった。その結果、たとえば5 haあった水田が、財産目録上は2 haになっていたり、400本あったゴムの木が財産目録上は200本になっていたりした。また、補償基準も極めて低く、例えばヤシの木は1本当たり4万ルピアの価値があるのだが、その1/10の4000ルピアしか支払われていない。

このように補償金には、そもそも補償基準が低いという問題と、補償の対象となっている財産も目減りされているという2つ問題がある。

現在、ゴム農園では収穫をあげている人とあげていない人がある。それは移転前から事前に焼き畑によってゴム農園の準備をしていたかどうかの違いである。

95%の世帯が、生活を漁業に頼っている。

結局、政府から与えられたのは、舗装道路と小学校、それに上水道設備だけである。それも最近になってやっとのことである。

移転前は、水田で十分な米を確保でき、川でマンディーをするなど、自然に支えられて生活が送れていたが、今はこのような自給自足ではなく、お金で物資を買わないといけなくなることが増えた。これはある意味では都会化されたのかも知れないが、移転前の生活の方がよかった。」

以上